

住友生命グループ健康経営宣言

住友生命グループの最大の財産は「人」であり、「人」こそが経営の源です。そして、一人ひとりの職員が個々の能力をいきいきと最大限に発揮するためには、何よりも職員やその家族が心と体の健康を大切に、「Well-being(身体的健康・精神的健康・社会的健康・幸福)」であることが非常に重要だと考えています。

住友生命は、お客さま、職員、社会にとって「人」「デジタル」で「Well-being」に貢献する『なくてはならない』生命保険会社を目指しています。「Japan Vitality Project」を通じてお客さまの健康維持・増進を応援し、健康寿命の伸長という社会課題の解決を行い、「お客さま」「社会」「職員・会社」が共有できる「新たな価値づくり」に取り組んでいます。そして、この根幹を支えるものが、職員一人ひとりの健康に対する「意識」と「行動」です。

このような認識のもと、住友生命グループは、職員やその家族が積極的に健康維持・増進活動に取り組むことを全力でサポートし、サステナブルな経営体制を構築し、SDGs「サステナブル社会」へ貢献してまいります。

2021年7月2日

住友生命保険相互会社

取締役 代表執行役社長 高田 幸徳

職員とともに、健康保険組合とともに！健康維持・増進への取組み

一人ひとりが主体的に健康維持・増進に取り組むことができる「いきいきと働き続けられる会社」、お客さま、職員、社会にとって「人」「デジタル」で「Well-being」に貢献する『なくてはならない』生命保険会社を実現するために、健康保険組合と協力して、職員とその家族の健康に配慮した取組みを実施していきます。

1. 健康管理

- 定期健康診断および2次健診の受診率向上と事後措置(特定保健指導、生活習慣改善指導等)の実施
- 家族の健康診断受診率の向上
- 人間ドック・がん検診の受診者数増加
- 電話健康相談の活用促進

2. 健康リスクの軽減

- 働き方改革による労働時間の削減
- 長時間勤務の抑制とヘルスケア
- 各種ホットライン(通報窓口)の周知
- 禁煙の推進

3. 健康維持・増進活動の奨励

- ICT活用や機関紙等による健康情報の提供
- 家族を含めたウォーキングキャンペーンの実施
- スポーツクラブの利用促進
- 「日本健康マスター検定」「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」の受験勧奨
- 運動習慣、食習慣の改善促進
- 健康イベントへの参画勧奨